

【令和8年度 かわたび大賞 応募要領】

かわたび大賞の応募

かわたび大賞の応募は、北海道の豊かな自然、風土・歴史・文化などを通じて、人と河川の触れ合う活動から、地域の活性化や観光振興に貢献する活動を対象とします。

応募にあたっては、「令和8年度 かわたび大賞 応募用紙」の記入欄を参考に作成してください。

応募期間は、**令和8年6月17日(水)から令和8年12月18日(金)まで**とします。

かわたび大賞に応募した後は、「かわたび報告会」にて発表していただき、審査基準をもとに受賞団体の公表・表彰を行います。

応募資格

募集対象に該当する取組を行っている団体等を対象とします。団体等とは、以下の条件を満たす必要があります。

- ① 団体等には、任意団体、NPO法人、協同組合、商工会・商工会議所、学校、企業等を含みます。ただし、家族経営の法人及び個人事業主の企業は、団体等として扱いません。
- ② 一過性の取組のみを行っている活動は除きます。
- ③ 地方公共団体が主となる団体等は除きます。
- ④ チームの活動範囲が複数の市町村にまたがる場合も対象とします。

なお、次のような団体等の応募は認められません。

1. 反社会勢力に属するもの又はその統制下にある団体等。
2. 宗教活動や政治活動を主な目的とする団体等。
3. 特定の公職の候補者や政党を推薦し、支持、またはこれらを反対することを目的とする団体等。
4. その他、公序良俗に反する団体等。

かわたび報告会

かわたび大賞に応募した後は、北海道開発局が開催する「かわたび報告会」にて対面で発表していただきます。なお、報告会はWEBも併用して開催いたします。

- 会場発表者、傍聴者について
 - ・発表者は、発表1件につき随行者含め2名まで発表席に座ることができます。
 - ・連携相手も随行者含め2名まで発表席に座ることができます。
 - ・連携相手が複数ある場合も、席の許す限り発表席に座れるよう配慮します。
 - ・会場に傍聴席を設けますので、発表席以外の方は傍聴席を利用してください。
- 旅費について
 - ・発表者及び連携相手の参加者各1名に事務局より旅費を支給します。連携相手が複数の場合も、各団体1名に旅費を支給します。自治体等職員で公務出張している場合は除きます。

- ・事務局規定により旅費を算出しますので、旅費に関して事前に提出いただく資料はありませんが、場合によってはお問い合わせすることがあります。なお、宿泊者のみ宿泊にかかる領収書または宿泊証明のコピーなどを提出いただきます。

- かわたび報告会の発表資料について
 - ・発表資料(マイクロソフトパワーポイント)のひな形は北海道開発局または各開発建設部のホームページをご覧ください。
 - ・発表資料を事前に提出していただきます。
 - ・発表時間は5分以内です。
- 提出物
 - ・提出物(参加者名簿及び発表資料)の詳細は、追って令和8年12月頃にご連絡いたします。

審査基準

かわたび報告会では次に掲げる5つの観点で評価します。

- ① 活力ある地域コミュニティの実現
- ② 活動に対する地域の主体的関与
- ③ 継続性・持続性
- ④ 個性・独創性
- ⑤ 地域活性化への効果

受賞団体の公表・表彰

有識者等で構成する「かわたび大賞審査委員会」の評価の高い活動を大賞として選考し、北海道開発局長から表彰させていただきます。表彰時期・場所の詳細は、追って事務局よりご連絡いたします。

留意事項

- 応募用紙及び添付写真等については返却しませんのであらかじめご了承ください。
- 応募用紙の記載事項・添付写真等については、本運動の幅広いPRのための印刷物、かわたびほっかいどうHP(<https://kawatabi-hokkaido.com/>)等への掲載及びSNSへの投稿に利用することを予定していますので、利用許諾についてあらかじめご了解願います。
- かわたび報告会の日程については事前に連絡いたします。
- 審査にあたり、応募用紙に虚偽又は受賞者としてふさわしくない行為があったと認められた場合には、表彰を取り消すことがあります。
- 不明な点は、北海道開発局または最寄りの各開発建設部にお問い合わせください。

↓かわたび大賞の情報はコチラ
北海道開発局 HP :

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/kn/kawa_kou/jtfkjs00000094nd.html

